

いちのみや応援寄附金 申込書(法人の方用)

(あて先) 一宮市長

※太枠内をご記入ください。

寄附される方	申込日	年 月 日			
	所在地 (ご住所)	〒 ー			
	フリガナ				
	法人名				
	ご連絡先	担当部署		ご担当者様	
		電話番号		FAX	ー ー
		Eメール			

つぎのとおり、いちのみや応援基金に寄附をしたいので申し込みます。

ご寄附金額	円
-------	---

該当に ○	寄附を希望される分野等	
	保健・医療と福祉の充実に関する分野(食育の推進、健康づくりの支援、子育て環境の整備など)	住民参加・コミュニティ活動の推進に関する分野(市民と行政の協働、市民の自発的な活動、国際交流など)
	生活環境の整備に関する分野(地域防災力の強化、子どもへの環境教育、安全な地域環境など)	行財政基盤の強化に関する分野(事務事業の見直し、健全な財政運営など)
	産業の振興に関する分野(商工業の振興と新産業の創出、農家の安定と生産組織の強化など)	特定の分野を指定せず、市長が決める分野・事業
	教育・文化の振興に関する分野(不登校への対策、生涯学習の充実、スポーツ活動の振興など)	七夕まつり等の開催に関する分野(おりもの感謝祭一宮七夕まつり・びさいまつりなどの実施)
	都市基盤の整備に関する分野(安全な道路の整備、交通弱者対策、魅力ある中心市街地など)	
ご希望のお支払い方法 (右のいずれか1つに○)		金融機関(納付書払い)
		現金書留
		市窓口へ持参

一宮市への応援メッセージなどをご記入ください。

※ いちのみや応援寄附金にご寄附いただく際のご注意

- ①法人の方からのご寄附の場合、ふるさと納税の返礼品は贈呈できません。
- ②「企業版ふるさと納税制度」の対象ではございません。
企業版ふるさと納税をご希望の場合は、政策課0586-28-8952までお問い合わせください。
- ③感謝状の贈呈や広報一宮の寄附者一覧への掲載はございません。
なお、いちのみや応援寄附金にご寄附いただく場合と一宮市のほかの課にご寄附いただく場合とで控除額(損金算入額)に違いはございません。

▲ ▲ 郵送先: 〒491-8501 (所在地不要) 一宮市役所 総務部 行政課 ▲ ▲

国等に対する寄附金及び指定寄附金について

国や地方公共団体に対する寄附金及び指定寄附金は、その支払った全額が損金に算入されます。

国税庁ウェブサイト(https://www.nta.go.jp/publication/pamph/koho/kurashi/html/04_3.htm)より抜粋
控除についての詳細は法人所在地の税務署にご確認ください。

(一宮税務署 電話:0586-72-4331)